

那覇市壺屋地区における石敢當と集落形態

高橋 誠 一

Ishigantou (Talismanic Stone) and Settlement Pattern in Tuboya District of Naha City, Okinawa Pref.

TAKAHASHI Seiichi

Although Tuboya district is subsumed into the central areas of Naha city now, it was an independent village where was manufacturing pottery, and it was located midway between Shuri and Naha. This paper describes that this district's settlement pattern is not gridiron settlement pattern (格子状集落形態) which was newly formed in Ryuku period; however, this district keeps the traditional style that is consisted of complicated and twisted road networks and blocks. This paper also mentions that many *Ishigantou* as talisman are set to prevent the entry of evil spirits which can go straight only, reflecting the perspective of traditional geography of which was came from China. The new style, gridiron settlement pattern which was promoted to make agricultural settlements in Ryuku period, was not introduced to Tuboya district that devote themselves to manufacture pottery. Preservation of this historical district which can attract many tourists would be needed.

キーワード：琉球、陶業集落、集落形態、石敢當、那覇市壺屋地区、格子状集落、集落景観復原

1 はじめに一陶業集落としての那覇市壺屋地区

いまや那覇市街地の中心部に包摂されてしまった壺屋地区は、かつては首里と那覇のほぼ中間に位置する独立した村落であった。その北には牧志や安里などの村落もあったが、これらはともに政治的都市である首里と商業的都市である那覇の間の、いわば田園地帯の中に存在する一村落であった。

壺屋の成立に関しては、1682年に知花村（現沖縄市）、首里宝口、那覇湧田の陶窯が移され、これをうけて真和志間切の新設の村として壺屋村が設置されたといわれる。三箇所の陶窯が統合された理由は明らかではないが、おそらく壺屋が首里に近接していて、官窯として王府の直接的な支配が可能であったこと、陶土や薪などの確保・運搬・製品の積み出しが泊港などを通じて容易であったためと考えられている。当初は作業場としての性格が強かったと思われるが、次第に琉球国内における陶器製造の一大産地となり、近世期の窯は10カ所前後あったとされる。この地区には、中国系の陶工のほかに、薩摩経由で朝鮮系の陶工も定着して、優れた技術も導入されることになった。近代に入ると、日用雑器(上焼)

の生産は落ち込んだが、水がめなどの荒焼の需要が高まって最盛期には約40もの窯があった。このため壺屋には農村からの出稼ぎも多く、「壺屋は沖縄のハワイ」とも言われるようになり、大正期から昭和初期にかけて、日本民芸協会などによって高い評価を受けるようになって、その名は広く知られるようになった¹⁾。

この壺屋地区においては、かつては多くの御願が行われていた。たとえば旧暦の正月15日以後の吉日には、神人がピンズル御嶽に集まり、東井戸－ト－ヤー－大井－下井戸－南窯－番知井戸－西の宮－ピンズル御嶽の順に御願が行われていた。この伝統は現在その姿を変えつつも、なお継承されている。第二次世界大戦時の沖縄戦によって那覇市は甚大な被害をうけたが、壺屋地区の被害は那覇市のなかでは比較的軽微なほうで、戦後の那覇復興の象徴的存在にもなった。したがって、以前の景観も一部分にはあるが残されている。たとえば壺屋1丁目の丘には旧集落の色彩を残す石垣などもあり、1丁目南東部の丘陵南斜面には県指定文化財の壺屋荒焼登り窯などがある。1980年代には壺屋1丁目・2丁目には2160世帯、6513人の居住者があったが、周辺の住宅密集化によって、登り窯による煙公害などが問題視されるようになり、陶器工場は、読谷村への移転や休業・転業を余儀なくされることになった。それゆえ、かつての伝統的工芸集落としての色合いは次第に薄れつつあるが、依然として現地で操業を続けている陶器工場も健在である。また壺屋焼物博物館や各種の土産物店、古くからの登り窯を保存した喫茶店など、魅力的な施設も数多い。

沖縄県を訪問する観光客はいまや550万人とも600万人とも言われるが、その大部分が一度は訪れる牧志公設市場に近接していることもあって、いわば沖縄観光の一大拠点ともなっているのである。

2 「迷宮」的な壺屋地区と石敢當

(1) 「迷宮」的な壺屋地区の道路

那覇市壺屋地区が、多くの観光客の訪れる地区であることは先にも書いた。その場合の通常のルートは、国際通りから南へ入り、牧志公設市場を見学した後に、希望ヶ丘公園の南西端を東行して歩くと、壺屋焼物博物館に至り、しかるのちにヤチムン通り（壺屋大通り）を歩くということになる。この壺屋大通りを東南東に300mほど歩くと、幅の広いひめゆり通りに出るわけで、この直線的な道を北西方向に進めば安里の交差点に到達し、先の国際通りへと戻ることができる。

ところが壺屋大通りからはずれて、東窯などを見学しようとして歩いているうちに、方向感覚を喪失し、結果としてどの方向に歩いているのか理解不能に陥ってしまう経験をする外来者がことのほか多い。同じ那覇市街地とはいいいながら、国際通りの西の基点である県庁・市役所・「パレットくもじ」周辺から北部・北西部・南西部の方格状の街路・街区とは根本的に異なる道路網が、この壺屋地区には広がっているわけである。筆者もまた、地図を手にしながらか歩いているにもかかわらず、このような体験をなんととなく繰り返してきた。壺屋の道路と区画はまさに「迷宮」という表現にふさわしい。

このような「迷宮」を構成している「迷路」、すなわち壺屋の道路網は、第二次世界大戦後に形成されたものなのか、あるいは戦前から継承されてきたものなのか。この点を確認するために、かつての壺屋地区の道路網についての復原を試みた結果が図1である。この図は、1:2500国土基本図²⁾上に、

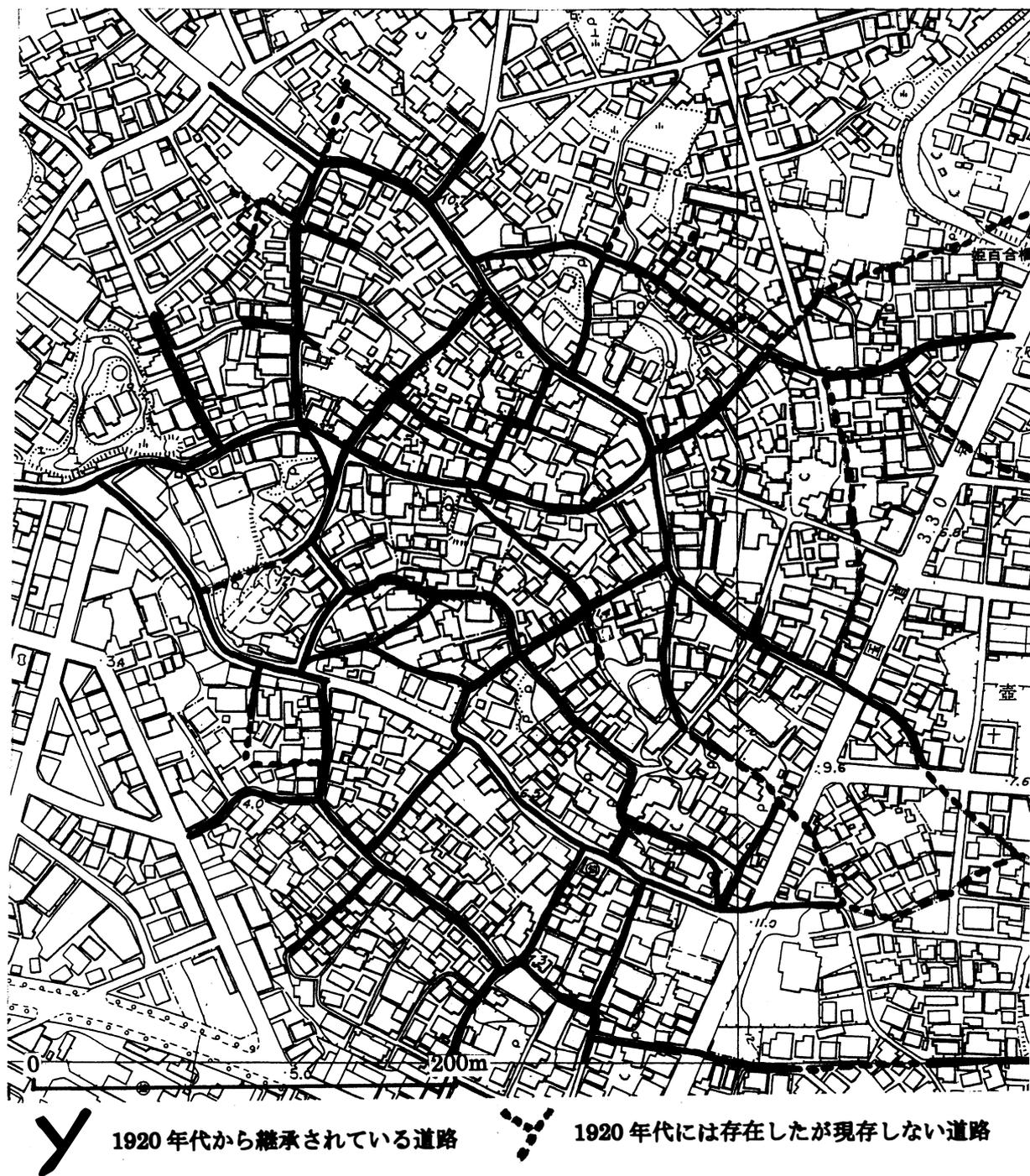


図1 壺屋地区の1920年代の道路と現在の道路

1920年ごろの1：25000地形図³⁾、那覇市文化局作製の歴史的地名地図⁴⁾、1945年の米軍撮影空中写真⁵⁾、後述の「戦前の壺屋町民俗地図」⁶⁾などを資料として1920年ごろの道路網を記入したものである。現在のヤチムン通りの一部約50mほどは当時存在せず、壺屋地区の北東部の道路も変えられているが、そのほとんどの道路は80数年以前の状況をとどめていることがわかる（写真1、図1）。



(撮影区域：那覇市牧志付近上空、撮影コース：ON24145-6
フィルム番号：007-2,068-1,006-2,005-2
撮影年月日：1945年2月28日、撮影高度：30000ft)

写真1 1945年の壺屋とその周辺（米軍撮影の空中写真による）

(2) 壺屋地区の石敢當

先に壺屋地区の道路網は迷路のように曲がりくねっていることを述べた。要するに直線道路が存在せず、しかも見通しのよい交差点も存在しないのである。その結果として、迷宮という表現がふさわしいほどに複雑な景観になっている。このことは壺屋地区だけの特徴ではなく、たとえば旧景観を色濃く残している首里の都市プランや、筆者が復原した唐栄久米村においても共通するものである。

これらの特色、すなわち曲線道路と見通しのきかない交差点、また視野を限る突当りの多さという景観・形態を如実に示すのが、「石敢當」という地理的標識である。石敢當とは中国から琉球に伝わってきたもので、基本的には悪気の侵入を防ぐための魔除けの石であるが、中国では古くから、T字路や四差路は百鬼の横行する場所と考えられ、魔除け、厄がえしとして、石敢當が設置されることが多く、時としてはそれ自体が祈願の対象とされる場合もあった。この起源については完全に判明しているわけではないが、唐の代宗大暦5年(770)の「石敢當」の石碑が見つかることから、石敢當を立てる風習は既に唐代には始まっていたとされる。それが、主に福建省地方を経て、琉球や東南アジア諸地域に伝播したと考えるのが通例である。琉球に伝わったのは定かではないが、15世紀の半ば頃に伝来したと考えられ、さらに16世紀末には日本に至り、北は秋田、青森、さらには北海道まで広がっていった。

日本における石敢當に関する研究は、これまでも数多く蓄積されている⁷⁾が、中でも広域にわたる精力的な調査・研究者として特筆されるべきは、小玉正任氏と久永元利氏であろう。小玉正任氏による2冊の大部の著書⁸⁾や、久永元利氏による詳細な報告書⁹⁾はきわめて貴重な調査研究である。

そこで筆者もまた両氏の研究に導かれつつ、沖縄県那覇市首里地区や与那国島あるいは今帰仁村や鹿児島県奄美諸島における石敢當の調査を実施しつつある。それらの調査を通じて、直線的に地を這うように侵入してくる悪気を防ぐための石敢當の設置と、琉球の都市・集落景観や集落形態、さらに東シナ海・南シナ海沿岸地域における伝統的地理観の伝播と拡散や文化交渉に関する考察を進めつつある¹⁰⁾。

その一環として、壺屋地区における石敢當の分布調査を実施した結果を示したのが図2と写真2である。また図2と写真2の石敢當の番号は対応している。なお調査時点は、2004年10月であり、沖縄においても石敢當が増加しつつあることを考えれば、現在ではもう少し増設されていると思われる(図2、写真2)。

図2は、先に示した1920年代から継承されている道路と、1920年代には存在したが現存しない道路を示した図に2004年10月の時点で設置されている石敢當の分布を記している。石敢當の分布調査は、古い地形図や米軍撮影の空中写真などによって判別できる、旧来の壺屋集落の範囲に限定している。したがって、それより外の新しい市街地にも石敢當は見られるが、ここでは旧集落の範囲について述べたい。

総計では、52基の石敢當が見られる。このうち古くからの道路(1920年代に存在していた道路)沿いに設置されており、しかもT字路や四辻の突当りにあるものは、35基である。それに対して、古くからの道路沿いにはあるが、上記以外の場所に設置されているものは12基である。また新しい道路、すなわち1920年代には存在しなかったが、それ以降に敷設された道路沿いにあるものは5基となる。

石敢當設置の年代は明らかではない。壺屋地区のものに限らず、石敢當に紀年銘が刻印されているものはごく少ない。したがって材質や外見からその年代を推定するしかないが、壺屋地区の52基のうちで、古いと思われるものは4基でしかない。この4基は自然石で①⑨と④⑩が四辻の突当り(沖縄の場合は



1



10



⑬



28



2



11



20



29



3



12



⑳



30



4



13



22



31



5



14



㉑



32



6



15



24



33



7



16



25



34



8



17



26



35



9



18



27



36



37



46



38



47



39



48



④0



49



41



50



42



51



43



52



44



45

見通しのきく四辻というものはほとんどなく、微妙な食違いをもつ四辻が多い)に設置されており、②と③は曲線を描いている道路の突当り箇所にある。いずれも1920年代には存在していた古い道路沿いのものである。また、これ以外のものは自然石も少数ながらあるが、そのほとんどは人造大理石のような材質で、なかにはプラスチックや木材のものもある。それらは表札型のもが多く、ブロック塀や門柱に埋め込まれている例が多い。

このように壺屋地区における石敢當は、首里地区と同様に、比較的新しいものが大部分を占めるが、その設置場所から見る限り、ある種の伝統に従っていると考えてよい。すなわち鹿児島県の薩摩・大隈地方や奄美諸島の一部でよく見られる塀の上部に設置されているものはない。また、将棋の駒のような形状をしたものも存在しない。垂直的な設置についても、地面を這ってくると想定される悪気を排除する目的にかなうように、地表に接して、あるいは地表からせいぜい数十cmの位置にある。

いずれにしても、東西・南北ともに約400mという狭い範囲内に、52基もの数多くの石敢當があるということは、壺屋の道路網が、如何に多くの突当りを有しているかということ物語っている。しかも突当たりの多さのみならず、道路自体も複雑に曲がりくねっているのである。この事実は、壺屋の集落形態が、沖縄においてごく一般的な格子状形態をもつ村落とは、大きく異なっていることを示していると言ってよい。

写真2
壺屋地区の石敢當
(番号は図2に対応)



1920年代から継承されている道路



1920年代には存在したが現存しない道路

1～52：石敢當の写真番号（うち○は外見的に古い石敢當）

- 古くからの道路沿いでT字路や四辻の突き当たりにある石敢當
- 古くからの道路沿いで上記以外の場所にある石敢當
- ◎ 新しい道路沿いの石敢當

図2 壺屋地区の石敢當

3 琉球における古い集落形態としての壺屋

(1) 琉球における集落形態の変容

琉球で建設ないし形成された集落の多くは、中国から伝来してきた風水思想に加えて琉球独自の地理観を基本理念としていた。首里城下町と唐栄久米村、北山の中心であった今帰仁城に近接していた今帰仁旧集落などは、円形もしくは楕円形の道路網や区画によって構成されていた。直進しかできないとされる悪気の侵入を防ぐためのものであると認識されていたのである。

この種の観念は、首里、唐栄久米村、今帰仁旧集落だけに見られるものではない。沖縄県のほぼ全域に見られる格子状集落においてさえ、集落内部の道路網は、微妙な曲線や屈曲を呈している、完全な直線道路はきわめて希薄である。しかも道路が曲線を呈しているだけでなく、交差点においては微妙な食違いも意識的に設定されてきた。

要するに琉球の歴史的な集落を歩くと、どの地点に立っても見通しを遮られるように街区や道路が設定されているわけで、このことは大規模な都市から小規模な村落にまで共通していると言ってよい。この種の集落内部における視野の遮断は、道路の形状・ヒンブン（屋敷地の入口と母屋の間に立てられた壁）・道路の突当りの地点に設置された石敢當の存在などを考慮に入れると、軍事的な防御を目的とした幕藩体制下の日本の城下町に見られる「遠見遮断」としてのT字路やL字路あるいは鍵型屈曲とは異なるものであったと解釈すべきである。

筆者は先に、明治期に作製された「八重山古地図」などをもとにして、八重山の古い集落の形態や景観を復原した、その結果、琉球王朝の時代に形成された八重山の集落形態はA・B・Cの3類型に分類し得ることを指摘した。ところが、この3類型に先立つものとして、八重山地方で発掘調査された村内道路の欠如した集落をあげることができる。この14・15世紀形成と推定される石垣に囲まれた古村落は、1771年の大津波以降に形成された均質な格子状区画から構成された集落形態とは明らかに異なるもので、集落内には道路がなく、不整形な屋敷地群は隣接する区画と細胞状につながっていた¹¹⁾。いわゆる貝塚時代やグスク時代の早期はさておいて、少なくとも三山時代以降においては、これらの村落を最も古いものと理解して大過はない。

これらと同次元で論じてよいか否かについてはなお検証の必要があるが、今帰仁旧集落などは、少なくとも外見的には近似した様相を呈していると言ってよい。発掘調査によると村内道路が欠如していた可能性も認められる。不整形な屋敷区画は、隣接する地筆が細胞状につながっており、集落地として放棄された後に聖地化されていったという共通性も認められるからである。

さらに、今帰仁旧集落のような事例は、他にも少数ながら残存している。たとえば沖縄県名護市に現存する真喜屋集落のうちの特に関西地区などは、これらに類似した古い形態を現景観として残していると思われる¹²⁾し、琉球の南山の中心であった島尻大里城（現糸満市大里）周辺にも、今帰仁旧集落地と類似した地筆が認められる。また鹿児島県大島郡に属する与論島にも。このような琉球の原風景とも言うべき古い集落形態が現存している¹³⁾。

これらは、後世の格子状集落とは明らかに異なるものである。また首里城下町に見られる円形や楕円形の街区区画や道路網も、これらに類似している。中山の統一過程で琉球各地の按司を首里に集住させ

る際に、古い集落形態を首里の建設基本計画として継承した可能性も想定できる。細部では時期差があると思われるが、かくのごとき非格子状集落を、琉球における早期の集落形態、すなわち第1段階の集落形態として把握したわけである。

この第1段階の集落形態に続くものが、八重山地方におけるA類型に属する集落形態である。たとえば与那国島の祖納集落、竹富島の玻座真（間）集落、小浜島の小浜集落・仲筋集落、波照間島の外之村集落（外集落）などで、沖縄島に近い粟国島の西・東集落などにも、第1段階において見られた不整形で細胞状に連続する区画・道路網のいわば「痕跡」が認められる。これらのA類型の集落形態が、第1段階の集落形態と決定的に違っている点は、格子状の道路網が採用されていることである。格子状形態の採用の具体的な年代については未解明であるが、次のB類型の集落形態に先行することは確実に、A類型を琉球における集落形態の第2段階のものとするのは妥当であろう。

続く第3段階の集落形態としては、八重山において指摘したB類型がある。A類型との明確な境界を引くことはできないが、A類型よりも整った格子状形態、要するにA類型とC類型の中間形態として位置づけることが適切であろう。特にC類型に先行することは、石垣島南東部における分村の経緯や大津波による集落の壊滅と新設などの状況を考えると、確実であると言ってよい。このことは石垣島（沖縄県石垣市）の平得集落と真栄里集落を比較すると如実に理解できる。平得集落は、格子状の道路網と区画から成る集落であるが、第2段階の集落に比べると、かなり整った格子状である。平得集落の南に接している真栄里集落は1771年の明和の大津波後に形成された最も新しいタイプの集落で、きわめて規格的・画一的な格子状集落の形態を採り、宅地割もほぼ純然たる「横一列型」であって、新しいC類型に分類されるものである。

B類型の初現がいつであるかは明らかではない。沖縄島の今帰仁村今泊集落の形態は基本的にはB類型に属すると考えられるが、これらの事例からすると、17世紀初頭にはB類型のようなかなり整った形態の格子状集落が出現していたことになる。とすればそれに先立つA類型は、少なくとも16世紀には存在していたと想定することができるかもしれない。ただB類型の成立が16世紀にまで遡る可能性も全面的に否定することもできないから、A類型とB類型の初現時期を確定することは困難である。

これに対して、最も新しい類型であるC類型は第4段階の集落形態ということになる。先学の研究によれば、この種の集落形態の形成は、1737年以降と言われるが、八重山地方だけではなく、沖縄島やその周辺諸島でも数多く見られ、A・B類型よりも圧倒的に多い。規格的かつ画一的な格子状形態を有し、家屋の配列も横一列型のみから構成されている集落が、第1段階・第2段階・第3段階の集落よりも新しいことは確実であるし、石垣島の真栄里集落などのような、八重山における1771年の大津波以降に新設された集落がきわめて明瞭なC類型であることから見ても、18世紀にはC類型のような形態が一般化していたことは明らかである。

このように琉球においては、第1段階から第4段階までの集落形態の変容系列が認められるが、現在の沖縄県に現景観として残されている歴史的な集落の形態は、名護市の真喜屋集落などのごく例外的な集落を除けば、ほとんどが第2段階から第4段階に属するもので、その中でも第4段階（C類型）の事例が多く、18世紀以後の首里王府の村建設に際しての指令が、如何に強力に推進されたのかを示している。とりわけ八重山地方などでは新村や強制移住村などを建設していったが、その際にはかつての伝統

的な集落形態を採用することは許されず、新様式の規格的・画一的な集落形態を強制された。王府から派遣された風水師による指令も、原則としては逆らえないものであった¹⁴⁾。

(2) 壺屋の集落形態と周辺の格子状集落

先に掲げた図1と図2には各種の資料をもとにした1920年代の道路を記入しているが、かつての壺屋地区はどのような形態を有していたのであろうか。

沖縄県は第二次世界大戦の沖縄戦において甚大な被害を蒙ったが、その際に貴重な史・資料も灰燼に帰してしまった。したがってかつての歴史的景観を復原しようと試みる場合に依拠できる古地図はほとんど存在しない。沖縄県以外の日本では、城下絵図や宿場絵図さらに荘園絵図などの絵図史料が現存することも多く、有効な資料として使用される。また明治期に作成された古い地籍図なども、中近世はもとより古代の景観復原の史・資料として利用することができる。しかし沖縄、特に那覇市の場合は、戦前の地籍図なるものはほとんど現存しない。したがって近世から近代にかけての景観復原さえ困難なことが多い。

ところが幸いなことに、那覇市では1970年代に、戦前から現地に居住していた古老によって以前の景観を記憶やわずかに残された古地図をもとにして大正年間や昭和初期の状況を表現した「民俗地図」が作成されている。これらは基本的には町ごとに描かれており、町によって精密度の差はあるものの、きわめて貴重な資料となっている。

壺屋地区についても同種の民俗地図が那覇市役所に保存されている。「戦前の壺屋町民俗地図」（小橋川秀義氏によって1976年6月9日に作製）がそれで、大正末年から昭和初年の状況が記載されている¹⁵⁾。この図に限らず同種の「民俗地図」は、土地所有関係の訴訟などが多い沖縄県にあっては少なくとも公的な刊行物として出版が困難であるとされ、いわば生の資料として保管されているに過ぎない。原則として住民の記憶によった絵図であるから縮尺をはじめとして精密度に欠けているからである。公刊されている那覇市文化局歴史資料室作製の「那覇市旧跡・歴史的地名地図」にさえも「本地図は、歴史・民俗学習に資するために作成したものであり、土地・境界・所有権等の諸問題とは、一切関わりを持たない」という注記が施されている。

とはいえ、この「戦前の壺屋町民俗地図」が当時の景観を知る上で、かけがえのない資料であることは論を待たない。道路・鉄道・河川・田・畑・池のほか、宅地境界線・居住者の苗字または家屋の呼称が1宅地ごとに記載されている。また御嶽・井戸・墓地・神社、さらに陶器工場と陶器焼成窯、製糖小屋（砂糖ヤー）も明記されている。まさに現在、ゼンリンなどの住宅地図製作会社によって公刊されている精密住宅地図に匹敵する情報量を有している。しかし、先述のように正確な地図を基図としたものではないために、本稿では1：2500国土基本図を基図として、民俗地図の内容を復原するという作業を行った。その結果が図3である。ただしこの際も、個人情報に属する各宅地の居住者名や呼称は省略している（図3）。

したがって図3は、1920年ごろの壺屋の景観復原図ということになるが、集落の周囲を田畑に囲まれた独立した集落であったことがわかる。集落の東部には鉄道が敷設されているが、東端にある東井戸やビンズル御嶽、さらに西端の二ツ松尾と一ツ松尾の高地と墓地などからして、1920年ごろに限られるの

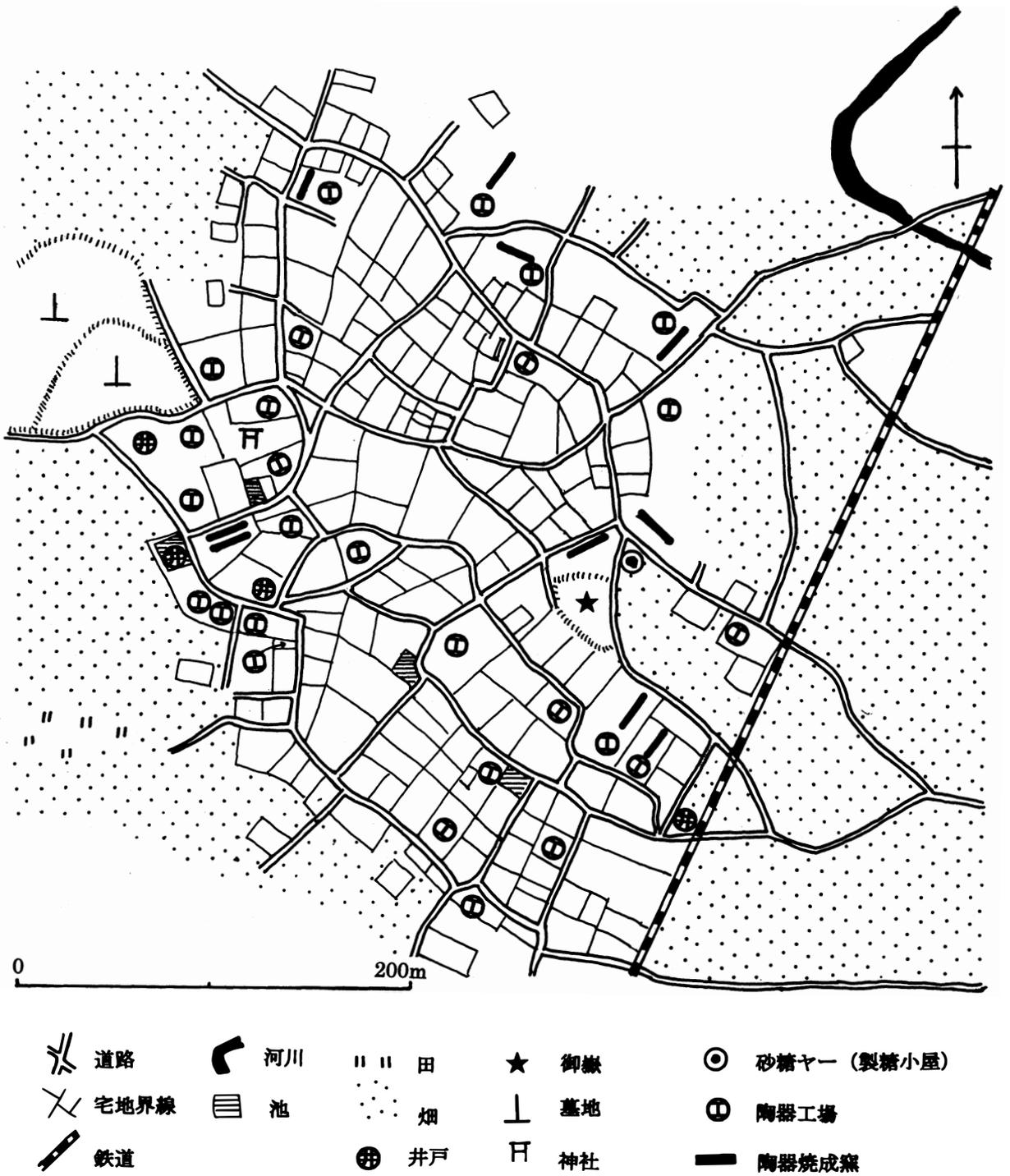


図3 1920年代の壺屋地区 (戦前一大正末年~昭和初年一の壺屋町民俗地図による復原)

ではなく、それよりも以前の集落形態をとどめていると考えるのが妥当であろう。

最も注目すべきは、壺屋の集落形態が、曲線の道路網と円形や楕円形などの不整形な区画によって形成されていることである。前章では「迷路」という表現を使用したか、まさに「迷路」によって形成されている現在の壺屋の形態は、相当に古い時代にまで遡りうると推定しても大過はないであろう。このような集落形態は、先述の名護市の真喜屋集落や今帰仁旧集落、さらに与論島の城周辺に残されている古い集落形態に通じるものと考えられる。要するに、沖縄島では首里王府の指令によって、かつての細胞状に区画された古い集落形態は、「格子状」の形態へと改変されていったが、このような格子状集落形態が壺屋集落へ導入されることはなかったと考えてよい。

それでは何故に、壺屋は旧来の集落形態をとどめているのであろうか。逆に言えば、なぜ新しい集落形態である「格子状集落」の導入がなされなかったのであろうか。結論から言えば、首里王府にとって、壺屋は一般的な農村ではなく、陶業それも官営の陶業集落として認識されていた特別な村であったことをあげたい。純然たる農業集落に対しては徴税や農地整理などの観点から、「新しい村づくり」が強制もしくは奨励されたが、登り窯が集中しているこの集落を格子状集落にすることは不必要であったし、困難でもあった。このことに関する確たる証拠があるわけではないが、いわば傍証として、壺屋周辺に点在している集落形態を見よう。

図4は、1920年に発行された1：25000地形図である。市街地化が著しく進んだ現状からは想像もつかないほどの景観が広がっていたことがわかる。首里地区と那覇地区、さらに泊港をとりまく港湾地区は、いわば都市的な市街地を形成しているが、それ以外の集落のほとんどはそれぞれ独立した集落であって、種々の史料から基本的には農業集落であったことは確実である（図4）。

これらの景観的に独立した農業集落のほとんどは、少なくとも当該の地形図から見る限り、格子状集落としての形態を有している。首里城下町地区が曲線状の道路網と円形もしくは楕円形の街区から形成されていること、また那覇の市街地のうちの久米地区（かつての唐栄久米村）も曲線状の道路網と不整形な区画から成立していることとは、好対照をなしている。

あくまでも1：25000地形図による観察であるから確定的ではないが、格子状集落と想定できる集落を列記すれば、以下のようになる¹⁶⁾。小湾、仲西、屋富祖、仲間、安波茶、宮城、勢理客、内間、沢岬（以上、現浦添市）、安謝、天久、安里、真嘉比、末吉、平良町、石嶺、金城町、與儀、国場、仲井真、識名、金城、小禄（以上、現那覇市）、地覇、豊見城、宜保、真玉橋、嘉数、根差部、高安、饒波、長堂、金良（以上、現豊見城市）、津嘉山、本部、照屋、山川、（以上、現南風原町）、宜次（以上、現八重瀬町）である。これらについては、図4に円で囲んで示している。さらに図では円で囲んではいないが、他にも繁田川や垣花町なども格子状の形態を採用している可能性もある。ただし那覇区のうちの西新町などの港湾地区の方格街路・街区は近代那覇の都市計画によって改変されたものであって、これらの格子状集落とは区別すべきものである。

いずれにしても図に示した格子状集落が、かつての琉球であった地域のうちの現沖縄県内に高密度に分布している通常の格子状集落と共通するものであることは疑問の余地がない。これらに対して、本稿で扱った壺屋集落は、まさに異質の形態を有しているものであり、古い伝統に則った集落形態であると言えるであろう。

1 : 25000 地形図「那覇」図幅

大正8年(1919)測図、同10年7月25日発行

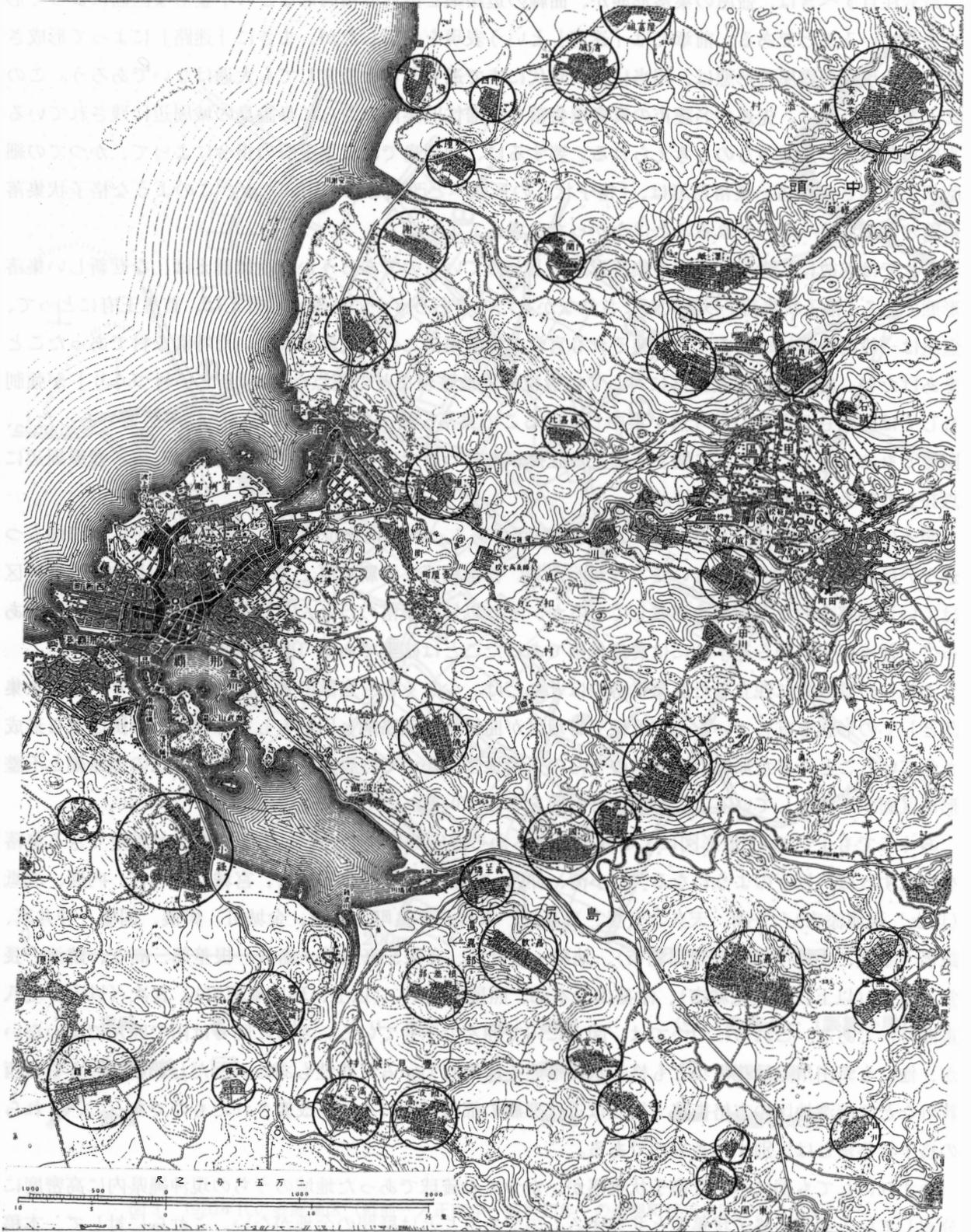


図4 1920年ごろの那覇とその周辺
円で囲んでいるものは計画的な「格子状集落」と考えられる集落

なぜ壺屋集落は、琉球において普遍的となった新しい集落形態、すなわち格子状の形態を導入しなかったのであろうか。先述したように、壺屋は一般的な農村ではなく、陶業という機能を有した、しかも首里王府の直接支配による官営の集落であったことを再度強調しておきたい。

4 おわりに—壺屋地区の景観保全

那覇市の壺屋地区は、先にも述べたように、多くの観光客が訪れる地である。陶器焼成にともなう煙公害などから次第にかつての陶業地区としての色合いは減じつつあるとはいうものの、今もなお壺屋は陶器の町として認識されている。現地にとどまった陶器工場を見学し、ヤチムン通りに並ぶ陶器店で土産物を購入する観光客は多い。あるいは国際通りに立ち並んでいる土産物店で壺屋焼の魅力にとらわれて、壺屋まで来る人たちも数多い。さらに現地を回っているうちに、多くの陶器工場が読谷村に移転したことを知って、焼物や琉球ガラスの工芸地区たる読谷村に足を伸ばす場合も見られる。

しかし現地を歩いている観光客のうち、この地区が伝統的な琉球の集落形態をとどめていること、またピンズル御嶽や東井戸などの宗教的聖地を擁する御願の町でもあることを認識している人は、ほとんど存在しないであろう。筆者は先に「迷宮」や「迷路」という表現を使ったが、同じような印象を受けて、この町は戦後の混乱に乗じて無計画に市街地化してしまった地区であると思う人たちも少なくはないであろう。しかし、この迷い道にこそ、琉球の伝統が継承されているのである。

繰り返し述べてきたように、琉球の古い伝統をもつ集落形態は、首里王府の指令によって格子状集落へと改変されていった。その結果として、曲がりくねった道路網によって構成され複雑に入り組んだ集落形態は、ほとんどが掻き消されてしまった。もはや沖縄県内には名護市真喜屋集落などの、ごく少数例を除いては、ほとんど存在していない。悪気は直進しかできないという思想は、単なる俗信ではなく、台風時の強風を和らげるという実利的な面をも含んでいた。そのような基本原則に立脚してこそ、「迷宮」・「迷路」であったわけである。

沖縄に限ったことではないが、日本においては、複雑で狭小な道路は交通障害となるという理由で、歴史的な景観が取り壊され、幅の広い直線の道路に変えられるという事例が極めて多い。筆者らが先に報告した長崎市の唐人屋敷もその一例である。唐人屋敷地区では、観光活性化や住環境の整備という美名のもとに、重厚な伝統に支えられてきた歴史的景観が作り変えられつつある¹⁷⁾。また沖縄県でも、中国から渡来してきた人たちによって形成された唐栄久米村が抹消されてしまったという例もある。唐栄久米村は琉球時代において中国からの先進的な学問・芸術・技術の発信基地であった。しかも当時としては最新の風水思想によって建設された人工的な風水の村でもあった¹⁸⁾。まさに琉球史にとってはかけがえのない文化財であった。久米は沖縄戦による爆撃によってその全てが焼失してしまったが、戦後の復興と都市計画という掛け声のもとに、かつての景観が無視されて、方格状の街路と街区に塗り替えられてしまった。かつての森と宗教的施設に囲まれた風水の村は、掻き消されてしまったのである。

壺屋が、沖縄観光にとってきわめて重要な地区であることについては繰り返し述べてきた。筆者としてはその点に、大いなる危惧を抱いている。観光活性化と町並み整備という「悪しき美名」によって、伝統的な景観が「整備」されることがないように強く望みたい。

[付記] 本稿は、2007年2月17日に沖縄県立公文書館において開催されたシンポジウム「アジア文化交流のなかの沖縄とベトナム」(関西大学アジア文化交流研究センター及び日本学術振興会科学研究費(基盤研究B「南海地域における琉球の歴史地理的実体と意味の総合的研究」—研究代表者 高橋誠一)の共催)において発表した「琉球の集落景観と石敢當—首里と壺屋—」の一部をもとにしたものである。当日、会場設営などでご尽力いただいた公文書館副参事の呉屋禮子氏、史料編集室の野村直美氏をはじめとする方々に深甚なる謝意を表したい。

注

- 1) 『日本歴史地名大系48 沖縄県の地名』、平凡社、2002年12月10日。
- 2) 1:2500国土基本図XV-JE 24-2(昭和46年測量 昭和53年修正 昭和52年12月撮影空中写真(COK-77-1.19 C58-6-9 12:13 KA 1600) 昭和53年7月現地調査)。なお当該図は沖縄県立公文書館所蔵のものを複写して使用した。
- 3) 1:25000地形図「那覇」図幅(大正8年測図、同10年7月25日発行)
- 4) 那覇市文化局歴史資料室『那覇市旧跡・歴史的地名地図 那覇・首里・真和志・小禄地区(4葉)』のうちの「那覇地区歴史的地名地図 縮尺1/6000」、1998年3月
- 5) 米軍撮影空中写真。撮影区域:那覇市牧志付近上空、撮影コース:ON24145-6、フィルム番号:007-2068-1006-2005-2、撮影年月日:1945年2月28日、撮影高度:30000f。
- 6) 「戦前の壺屋町民俗地図 大正末年—昭和初年」、1976年6月9日、小橋川秀義氏作成のもの。
- 7) たとえば窪 徳忠氏の一連の研究などがある。これら石敢當の研究については、後掲の小玉正任氏の著作に詳しい。
- 8) 小玉正任『石敢當』、琉球新報社、1999年6月27日、1-342頁。
小玉正任『民俗信仰 日本の石敢當』、慶友社、2004年12月21日、1-473頁。
- 9) 久永元利『石敢當探訪 第一集 喜界町編』、雪屋書房、1989年11月11日、1-84頁。久永元利『石敢當探訪 第二集』、雪屋書房、1991年7月7日、1-167頁。なお第一集は喜界町役場から、第二集については沖永良部郷土研究会会長の先田光演氏に提供いただいた。また2006年6月に、久永氏に直接面談し、種々のご教示をいただいた。ともに記して感謝の意を表したい。
- 10) 那覇市首里地区については、関西大学地理学教室『那覇市とその周辺の地理 関西大学地理学教室実習調査報告書(29) 2004年度』、関西大学文学部地理学教室、2005年3月1日、1-150頁に報告している。またこれに関しては、千田稔氏主催の研究会(2005年10月29日開催、『東アジアとその周辺地域における伝統的地理思考の近代地理学の導入による変容過程 平成16年度~18年度・科学研究費基盤研究(A)(1) Newsletter No.6. (千田稔代表 2006年1月12日)、さらに千田稔氏編集『アジアの時代の地理学—伝統と変革—』(古今書院)にも「琉球における石敢當—那覇市首里地区を事例として—」として公刊予定である。さらに奄美諸島に関しては「石敢當と文化交渉—奄美諸島を中心として—」を関西大学グローバルCOE紀要『東アジア文化交渉研究』創刊号に公表予定である。あわせて参照いただければ幸いである。
- 11) 小野正敏「南方の島々」、小野正敏編『図解・日本の中世遺跡』所収、東京大学出版会、2001年3月27日、218-223頁。
小野正敏「密林に隠された中世八重山の村」、国立歴史民俗博物館編『歴博フォーラム「再発見・八重山の村」の記録 記録が語る沖縄の歴史』所収、新人物往来社、1999年5月30日、37-68頁。金武正紀「再発見された八重山の古村落」、国立歴史民俗博物館編『同』所収、69-76頁。仲盛敦「花城村跡遺跡発掘調査の概要」、国立歴史民俗博物館編『同』所収、77-100頁。下地傑「発掘された村・石垣島フルストバル村」、国立歴史民俗博物館編『同』所収、101-112頁。
- 12) 名護市史編さん委員会編『名護市史・本編11 わがまち・わがむら』、名護市役所、1988年3月31日、405-418頁。
- 13) 高橋誠一・竹 盛窪『与論島 琉球の原風景が残る島』、ナカニシヤ出版、2005年4月1日、1-208頁。
- 14) 高橋誠一『琉球の都市と村落』、関西大学出版部、2003年9月19日、1-393頁。
- 15) この種の地図については田名真之氏のご好意で入手した。
- 16) 筆者は「沖縄の格子状集落に関する予察的考察」(『関西大学東西学術研究所創立五十周年記念論文集』、2001年10月、203-216頁、『琉球の都市と村落』に再掲)において、現行の1:25000地形図によって沖縄県内の格子状集落と思われるものを示した。しかし、当該の論文においては、本稿であげた事例は取り上げていない。前著論文は現行の地形図

を資料としたことによるもので、市街地化の進んだ現在ではかつての農村を識別できないということによる。逆に言えば、古い地形図を利用して格子状集落を抽出するとすれば、前著論文であげた160例という数字は、もっと多数にのぼることになる。

- 17) 岡本訓明・高橋誠一「長崎唐人屋敷の景観と構造」、『アジア文化交流研究』第2号、関西大学アジア文化交流研究センター、2007年3月、7-29頁。
- 18) 高橋誠一「琉球唐栄久米村の景観とその構造」、『東西学術研究所紀要』第35輯、関西大学東西学術研究所、2002年3月、1-37頁（拙著『琉球の都市と村落』に修正した内容を再録）。